

## ソニー銀行 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年4月1日 ～ 2019年3月31日まで

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、全社員の所定外労働を年間10%削減するよう促進する。

#### <対策>

- ・業務効率化運動を実施する。
- ・年1回、グループ会社合同で所定外労働削減を目的としたイベントを実施する。
- ・時間外労働協定の延長時間を短縮する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得する。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

#### <対策>

- ・産休育休制度の正確な情報提供のためのオリエンテーションを実施する。
- ・制度利用者と職場の相互理解を深める研修を実施する。

目標3：計画期間中の「記念日休暇」の取得率を80%以上にする。

※記念日休暇：ワークライフバランスを目的とし、2013年4月に新設した特別休暇

#### <対策>

- ・記念日休暇について周知する。
- ・年2回（5月、12月）、取得状況を確認し、取得を促進する。